

第3期第1回川崎市多文化共生社会推進協議会 会議録（摘録）

会議名		第3期第1回川崎市多文化共生社会推進協議会
日 時		令和6（2024）年5月31日（金） 10時00分～12時00分
場 所		川崎市役所本庁舎3階305会議室
出席した者の氏名	委 員	(1) 大西 楠 テア 委員 (2) 小ヶ谷 千穂 委員 (3) 北沢 仁美 委員 (4) 孔 敏淑 委員 (5) 本田 量久 委員
	事務局	市民文化局市民生活部多文化共生推進課 (1) 山崎市民生活部長 (2) 菅原課長 (3) 吉留担当課長 (4) 三田村課長補佐 (5) 松長根課長補佐 (6) 緒方職員 (7) 高橋専門調査員
欠席した者の氏名		
議 事 及 び 公 開・非公開 の別	議 題	(公開)
	議 程	1 開会（公開） 2 本日の日程、資料確認（公開） 3 委嘱状交付（公開） 4 会長・副会長選出（公開） 5 事務局報告（公開） 6 第3期の審議計画及びスケジュールについて（公開） 7 川崎市多文化共生社会推進協議会部会の設置について（公開） 8 その他（公開）
傍 聴 者		1名
配布資料		・座席表 ・委員名簿 ・資料1 川崎市多文化共生社会推進指針の改定について ・資料2 川崎市地域日本語教育推進方針の策定について ・資料3 第14期外国人市民代表者会議の提言について ・資料4 川崎市外国人市民意識実態調査（2024）の実施について ・資料5 多文化共生社会推進協議会（第3期）審議計画（案） ・資料6 川崎市多文化共生社会推進協議会部会の設置等について（案） 参考資料 ・川崎市附属機関設置条例（抜粋） ・第2期川崎市多文化共生社会推進協議会報告書 ・川崎市多文化共生社会推進指針（令和6年3月改定） ・川崎市地域日本語教育推進方針（令和6年3月策定） ・川崎市外国人市民代表者会議年次報告＜2023年度＞ ・川崎市外国人市民意識実態調査報告書 令和2（2020）年3月

1 開会

○菅原課長（会議の成立、会議の公開について説明）

2 本日の日程、資料確認

○三田村課長補佐（日程説明、資料確認）

3 委嘱状交付

（山崎市民生活部長挨拶）

（事務局職員紹介）

4 会長・副会長選出

○菅原課長 続いて会長・副会長の選出になる。選出の前に、委員の皆様より簡単に一言お願いしたい。第3期のこの協議会で話し合いたいこと、抱負などをお話しいただきたい。

○大西委員 2020年にこちらの委員になった。この4年間を通じて川崎市の施策は国に先駆けており、よく考えられたものだということで勉強になった。今期も新しいアイデアを出していきたいと思うので、引き続きよろしくお願いします。

○小ヶ谷委員 川崎が全国に先駆けて、代表者会議とか、指針とか、様々な条例などを持っているということ、そこに諸先輩が関わっていたということは知っていたが、実際にこの協議会に関わることで、実際にどのように現場の職員の方々が協議会とやり取りしながら進めているのかということが、分かるようになってきた。今期も、メンバーのそれぞれの得意な分野を活かしていい議論ができたらと思っているので、よろしくお願いします。

○北沢委員 公益財団法人川崎市国際交流協会の常務理事、事務局長としてこれまで6年間委員を務めてきた。国際交流協会は、川崎市で唯一、国際交流や多文化共生につながるような現場の取りまとめをしているところだと意識しながらこの協議会に参加し、川崎市の多文化共生社会推進指針に基づいた施策について、現場としての感覚で携わり、意見を申し上げてきた。今度の6月で任期を終えることになっている。引継ぎをして、次の常務理事、事務局長が出てくることになるのでよろしくお願いします。今回指針の改定の議論の中で、外国人であることで住まいの差別がまだ残っているのではないかという課題があってもう少し何か検討できたらいいと考えている。

○孔委員 私は民間通訳の仕事や、川崎市内で文化講師の活動をしている。外国人市民代表者会議の9期と10期のメンバーとしていろいろ活動したことからこの協議会の委員になり今年で7年目に入る。川崎は国やほかの地域に先がけて施策を進めているので、今期もまたいろんな議論をし、川崎市に住んでいる外国人市民はもちろん、ほかの市民にも役に立つ議論ができればいいなと思っている。

○本田委員 私は、1990年代に、宮島先生のもとで勉強していた。川崎市では当時、外国人市民代表者会議ができたり革新的な政策が次々と出ていたが、3年生のときに川崎に来る機会があり、ふれあい館に行った。以来長い時間が経っているが、こうした形で川崎市の仕事に関わることができることになり驚いている。

○菅原課長 これから会長の選出だが、会長が選出されるまでの間、市民生活部長の山崎が会議の仮議長として議事の進行をさせていただくこととしてよいか。

（一同了承）

○山崎部長 それでは会長の選出に入る。川崎市附属機関設置条例第6条第1項に、附属機関に当該

附属機関を代表し、会務を総理する者1人を置き、委員の互選により定めるとされている。
どなたか、立候補、あるいは推薦される方はいるか。

○北沢委員 川崎の様々な施策やこの協議会で積極的に関わっていただいているので、中野会長の後任として、小ヶ谷委員を推薦したい。

○山崎部長 皆様、いかがか。

(異議なし)

○山崎部長 皆様の総意ということで、会長は小ヶ谷委員にお願いします。

○小ヶ谷会長 よろしく申し上げます。

○山崎部長 それでは、続いて同じく附属機関設置条例第6号の第2項に、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代行するとなっている。職務代理者となる副会長として、小ヶ谷会長からどなたかを指名していただきたい。

○小ヶ谷会長 では、先ほどお話もあったように、川崎に学生時代からずっと関わっていらして、この分野にも造詣が深い本田委員にお願いできたらと思うがいかがか。

(異議なし)

○山崎部長 皆様の総意ということで、副会長は本田委員にお願いします。会長、副会長が決定したので、この後の会議の進行は、小ヶ谷会長にお願いします。

5 事務局報告

○小ヶ谷会長 事務局から説明をお願いします。

○三田村課長補佐 (資料1 川崎市多文化共生社会推進指針の改定について説明)

○小ヶ谷会長 何か質問はないか。

(なし)

○小ヶ谷会長 では、続いて 資料2について説明をお願いします。

○吉留担当課長 (資料2 川崎市地域日本語教育推進方針の策定について説明)

○小ヶ谷会長 この方針について検討した地域日本語教育の基本的な方針に関する検討部会の様子については、前期のときから、北沢委員に報告していただいていた。実態調査もされ、川崎市の特徴などをよく分かった上で方針を策定されたということが改めて理解できた。委員の皆さんから質問や確認事項はあるか。

○本田委員 この方針(3) 施策の方向性の「3 地域社会との連携」は、民間企業とのつながりなどもあるのか。

○吉留担当課長 企業との関わりを想定した形でここに記載した。

○本田委員 大きな企業だけではなくて、小さな企業ともつながりはあるのか。国際交流協会はそうした企業とつながっているのか。

○北沢委員 協会は企業とのつながりはあまりない。

○本田委員 生活の拠点は、家だけではなく、会社や働く場所がとても重要なので、そういったところと連携することは有効ではないかと思う。

○小ヶ谷会長 地域日本語教育の基本的な方針に関する検討部会では、新しい視点として、企業がちゃんとコミットするようというようなことが議論されたと聞いている。

○本田委員 日本語を使わなくても働ける環境ではなくて、日本人と一緒に働く外国人市民が増えてくると、コミュニケーションの問題はとても重要。職場のコミュニケーションや情報共有

は仕事の効率性を考えると企業の利益にもつながる。

○本田委員 地方都市の行政がサポートしている日本語教室に行ってきたが、外国人が働いている企業が車で送迎していた。生徒は英語の先生（ALT）や技能実習生など多様な方がいて、日本語のレベルも様々だがみんなでイベントに参加などもしていた。

○小ヶ谷会長 川崎のような大きな政令指定都市と地方都市の違いというもあると思うので、また議論できるとよいと思う。ほかに何か質問はあるか。

（なし）

○小ヶ谷会長 では次の報告をお願いします。

○高橋専門調査員 （資料3 第14期外国人市民代表者会議の提言について説明）

○小ヶ谷会長 何か質問はあるか。提言の達成率が86.3%というのは高いと思う。

（なし）

○小ヶ谷会長 代表者会議の提言も、私たちの協議会での議論とリンクさせるのは大事だと思うので、いろいろ教えていただきたい。では、次の報告をお願いします。

○高橋専門調査員 （資料4 川崎市外国人市民意識実態調査（2024）の実施について説明）

○小ヶ谷会長 実態調査について、何か質問はあるか。

○本田委員 2020年3月発行の外国人市民意識実態調査報告書に回答者の言語能力に関する質問項目があり、回答者の自由に話せる言語について、複数回答で日本語は71.3%となっている。第1言語、母語ではなく、外国語として最も得意な言語は何かということか。

○高橋専門調査員 複数回答で、回答者が自由に使えると思っている言語を特に優先順位などはつけずに、母語も含めて回答しているものになる。

○本田委員 この結果をみると日本語は問題なさそうだったかと思うがそういう意味ではない。日本語を日本語教室で勉強することが必要であるというふうに認識している人は多い。

○高橋専門調査員 調査票は日本語と、国籍・地域から判断した外国語のものをワンセットで送ったが、回答で戻ってきたのは圧倒的に日本語の調査票が多かった。日本語がかなりできる回答者が多かったということがある。また、回答は、あくまでも自己評価として自由に話せるというものになる。浜松市の調査でもそうした事例を聞いたことがあり、実際の能力と必ずしもイコールではない。

○本田委員 自己評価がやや高いように感じた。回答した人の属性とも関係があると思うが日本人と接触が多い方で、教育水準が高い、そういった背景があるのではないかと。また、世帯年収がかなり高くて驚いた。格差もあるのかもしれない。自己評価などもインタビューをやって実態を掘り起こすことも必要かもしれない。

○高橋専門調査員 浜松市での調査の補足だが、丹野先生が以前浜松で調査をされたときに、外国人の方は、自分は日本語ができている方が非常に多いが、実際にヒアリングしてみると、学習が必要だということがあるそうで、自己評価はどこでも高めに出るのだということだった。世帯収入等に関しては、高い方と低い方がいる。特に永住者や、技術・人文知識・国際業務の在留資格の方が川崎市の場合は顕著に多いので、収入の差は川崎市の中でもかなりあると思う。

○本田委員 世帯年収が600から799万円という、日本人よりも高いのではないかと。世帯だから、夫婦で働いているということかもしれない。

○小ヶ谷会長 日本語については、様々な場面においての使いわけが必要で難しい。私からの質問だが、第14期の代表者会議からの提言に、外国人市民の日本語学習に関するニーズを把握する調査を実施して欲しいというものがあったが、今回の実態調査での日本語に関する設問は

それを踏まえたものか。

- 高橋専門調査員 提言や提言に至るまでの代表者会議での議論等も踏まえ、日本語学習に関する外国人市民の意見は聞きたいと考えて今回、設問に追加した。ただ、定期的実施する外国人市民意識実態調査のほうでは、あまり設問数は増やせないなので、今回は、日本語学習をしたいかという設問だけを新たに追加した。別途、地域日本語教育推進方針に基づく取組のほうで、外国人市民を対象にした日本語学習のニーズ調査は必要だと考えている。
- 小ヶ谷会長 よくわかりました。他に質問はあるか。
- 大西委員 日本語が上手というところ、自己評価が高いという点について、私は川崎市は在日の方が多く、日本人と変わらない日本語能力の人が多いためではないかと思っていた。浜松市の違いがそこにあるのかと考えていた。ところが、学歴を見ると意外と中国、韓国籍の人でも、外国の大学を出ているという人が多かった。ニューカマーの中国人、韓国人も意外と多く、川崎の特性が在日ということではなくなってきたのかなと思った。
- 本田委員 大学院を出た人が多く、教育水準が高い。それに伴って移動するモビリティも高いのではないか。
- 小ヶ谷会長 代表者会議のオープン会議に行ったときも、子育て世代で日本語も流暢なニューカマーの教育熱心なお父さん、お母さんが発言されていた。元留学生とか、大きな企業の外国人社員として来ている方たちも川崎は多いのではないかなという感触を持っている。外国人市民の中の階層差は、滞在が長期化すれば出てくるように思う。重要な視点だと思う。
- 孔委員 資料3の第14期代表者会議の提言にある〈やさしい日本語〉のことだが、川崎も高齢化社会でケアする側に外国人が多い。私の周りでもヘルパーの資格を取って、10年以上働いている人もいる。その人達から話を聞くと、ケアする側は外国人だけど、自分たちがケアを受ける側になるという考えがない。今後は多文化ソーシャルワーカーのような人がいて福祉のことを質問したいときに相談にのってくれる人の育成が必要になってくるのではないかなと思う。また、日本人にこそ、介護の現場や外国人が働いている会社など様々な場で〈やさしい日本語〉の研修が必要だと思う。
- 小ヶ谷会長 〈やさしい日本語〉は習得が難しいが、重要だと思う。多文化ソーシャルワークや、外国人市民の高齢化はケアの担い手と受け手と両方の面があり、キーワードになる重要な点である。
- 本田委員 外国人市民意識実態調査についてだが、日本人を対象にした調査はしないのか。近所にいる外国人とどういうコミュニケーションを取っているかという実態把握など。
- 高橋専門調査員 今回は日本人への調査を含めることができなかった。他の自治体では、多文化共生に関する調査を外国人調査と日本人の多文化共生調査を二本立てでやるようなところが増えてきている。次回はそのような形でやりたいと思っている。
- 本田委員 お互いコミュニケーションが取れていなくて、困っている近所の外国人がいるが、どうしていいかわからないということもある。インバウンド観光の研究をしているが、外国人が英語や簡単な日本語ができて、日本人のほうが見た目でコミュニケーションを回避してしまう人もいる。日本人側も簡単なことばでコミュニケーションが取れる〈やさしい日本語〉の存在を知らないように思う。外国の方が差別されている意識がある一方で、日本人はあまりそう考えていないといった意識のギャップも大きかったりするのではないかな。むしろ、ほとんどの日本人は差別意識というより無関心なのかもしれない。
- 北沢委員 日常的に〈やさしい日本語〉を使っていれば、外国人に対してもそういう言葉が出てくると思う。〈やさしい日本語〉の「やさしい」は、「簡単な」という意味と気持ちが「優

しい」という意味の二通りの意味がある。それが多文化共生社会には必要なこと。国際交流センターでも、事業として多文化共生のまちづくりセミナーをやったり、例えば在留資格にはいろいろあって、働き方も制限があるということを知っているのと知らないのとでは、外国人を見る目が違ってきますよねというところから入る。多文化共生社会の実現は、外国人がどうかしようとするものではなくて、周りの日本人がどう理解していくかというところから始まると考えれば、日本人が〈やさしい日本語〉や、隣の外国人に対して意識するところから入るといい。

○小ヶ谷会長 多文化共生は、いわゆる外国人施策とは厳密に言うと違い、社会の構成員全員が共通認識を持つということになる。調査に関しても、日本人に対する意識調査もできれば川崎市の特性などもよりわかってくるのではないかなと思う。ほかに何かないか。

(なし)

6 第3期の審議計画及びスケジュールについて

○小ヶ谷会長 次に第3期の審議計画のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○三田村課長補佐 (資料5 多文化共生社会推進協議会(第3期)審議計画(案)について説明)

○小ヶ谷会長 説明のとおり、今日は、この後、皆さんからの視点などをディスカッションする。次回は指針の推進状況一覧の資料が提出されるのでそれを見ながら、検証する施策を決め、ヒアリングを行う。2年目には報告書作成があるが、今期はできれば各委員が分担してパート別に担当するようにしていきたいと考えている。では、この審議計画について質問や意見はあるか。

○大西委員 新しくできたばかりのかわさき多文化共生プラザを施策の検証として2回目の協議会で報告してもらえたらよいと思う。

○小ヶ谷会長 次回プラザが視察できるかどうか、事務局で検討いただきたい。ほかに何かあるか。

(なし)

○小ヶ谷会長 では、この資料5の案のとおりで進めることに決定する。可能であれば、次回は多文化共生プラザに行きたいということで、事務局に検討をお願いします。では、各委員の皆さんから、今期、こういうことについてのヒアリングをしてみたい、こういうことについて考えたいなど、論点や関心事を話していただきたい。

○孔委員 外国人の高齢者が介護のことや施設に入りたいといったときにどういった対応があるのかに関心がある。どこに問合せできるのか、区役所なのか、民間団体などもあるのか、多文化ソーシャルワーカーの育成などはどうなのか。川崎市はまだ若い都市なのでそのような事案はまだないのかもしれないが。

○小ヶ谷会長 川崎市にも在日の方など地域によっては高齢の外国人もいる。

○孔委員 今後、外国人の高齢化も進んでくるので、考えていく必要がある。私は医療通訳をしているが、関わったケースでも、日本語が話せてもうまくサービスを受けられなかったり、施設に入ろうとしたが結局本国に帰国してしまったりした人もいた。長年日本で暮らしていたのに、最後は帰国しなければならないという状況を見るともっと高齢の外国人も暮らせるための相談や環境整備が必要ではないか。

○小ヶ谷会長 母国に帰る場所がある人はいいが、長年住んでいれば、そうではない人のほうが恐らく多い。

○孔委員 韓国は近いから帰国できるが、もっと遠方の外国の方が年を取ってここで1人で孤立してしまったり、認知症になって何も分からなくなったり、ということも出てくるのでは

ないか。

- 小ヶ谷会長 重要な論点だ。外国籍の人たちの高齢化については議論がされてきており、年金や介護の情報を多言語で説明するような取組も出てきている。フィリピン人コミュニティなどでは、既に長年日本に住んで高齢化が進んでいたり、シングルの人が多かったりするのので、そうした話題も多くなっている。行政には、代表者会議の提言のようにケアを提供する事業者側の人に対して外国籍市民についての理解を求めるようなことも必要だと思う。多文化ソーシャルワーカーも重要な役割がある。
- 孔委員 高齢化に対応した人材育成や教育が必要になる。別の話になるが、政府が議論している入管法について、税金を払えなかったら永住者の資格を取り消されるかもしれないという話があり、私たちが進めている多文化共生とは真逆を行っているような気がする。外国人高齢者は、若いときに日本に来ていろいろ働いた人だと思う。外国人を単なる労働力としてだけ見るのではなくて、ともに社会をつくる、そういう人として受け入れてくれたらいいと思う。
- 大西委員 医療・福祉に関心がある。代表者会議の提言にもあったように、出産や介護など、人間のライフイベントに合わせた支援としてどのようなものがあるのかを考えていくと、入院後、どんなサービスや施設に入るのか、など医療と福祉をつなげる仕事や人が必要になる。行政だけではなく市民社会のファクターとしての病院や事業者などの動きも考えていきたい。
- 小ヶ谷会長 前期の協議会では、教育と福祉の連携は1つの焦点だった。高齢化の中で介護・福祉のあたりはつながってくる
- 大西委員 教育・福祉に関しては、川崎市は日本語指導員の派遣などもあり充実している印象を持ったので、次は医療と福祉ではないかと思っている。
- 本田委員 外国人市民意識実態報告書を読んで興味深い点として、外国人市民の方がふれあい館や平和館をあまり知らないとなっていた。他方で、図書館を利用している人が多い。今は図書館機能も変わってきており、本を借りて読むとか、勉強するだけではなくて、集まる場所になっていると思う。横浜の「あーすぷらざ」や横浜市桜木町の図書館では、外国人の子供の描いた絵の展示や多言語図書のコーナーなどもある。まちづくりと連動したり、日本語の勉強もできたりするかもしれない。図書館は行きやすいと思うので、機能の変化や行政との連携などを聞いてみるといいのかなと思う。
- 孔委員 いいと思う。私も、中原図書館を利用するが、読み聞かせのコーナーに英語、中国、韓国語の本を並べている。様々な人が来るので地域参加型で何かできるのではないかなと思う。
- 小ヶ谷会長 90年代、カナダが多文化主義のフロントランナーで、カナダの図書館が多言語や多文化の取組をしていると勉強したことを思い出した。
- 本田委員 アメリカなどでも多民族が住んでいるところで白人と黒人がワークショップをしてお互いを理解するといった先行研究がある。
- 小ヶ谷会長 川崎市内に図書館は何館あるのか。
- 三田村課長補佐 7つの区ごとに1館と分館もあるので十数館ある。
- 高橋専門調査員 国際交流センターにもある。
- 北沢委員 交流センターの図書・資料室は貸出しができない。閲覧や読み聞かせの場である。
- 本田委員 福祉の観点として孤立を防ぐ居場所づくりがある。図書館に高齢の方が新聞を読んでいたりする。そこに情報があるから図書館に行くが、人がいれば集まるので、結構重要

だと思う。

○小ヶ谷会長　　これまで居場所のイメージは、ふれあい館など、地域にもともとつながっている人たちが学校の外で行ったりする場所というイメージを私は持っていたが、図書館のようなパブリックスペースがどういう居場所機能を持ち得るかという話。かわさき多文化共生プラザなどもそうかもしれない。

○本田委員　　ふれあい館は何回か行ったが、アクセスは川崎駅からバスで、地域限定の場所になる。図書館は行政の補完機能という意味もあるかと思う。図書館に行くと、行政関係のパンフレットが置いてあったりとか、インターネットも関連リンクが貼ってある。図書館だけでなく、国際交流センターや、観光協会、文化施設などもパンフレットがたくさんある。あまり読んでいないかもしれないが、とりあえず手に取ってこんなものがあるんだと気づくということも必要なのではないかと思う。

○小ヶ谷会長　　先ほど市役所の情報プラザを見てきたが、いろんな資料があって面白かった。実物を見ることができるということはある。

○小ヶ谷会長　　今年度実施する実態調査にも生活者ベースでということで余暇や休日の過ごし方の設問ができたということともリンクし得る話である。これまで私が関わってから図書館というテーマは、出てきたことがなかった。読み聞かせイベントとか、多言語絵本とか、見たりすることがあるので、川崎でも何かやっているのではないか。

○高橋専門調査員　　外国人市民代表者会議が96年にでき、第1期の最初の提言で外国人市民向け情報コーナーを設置してほしいという提言が出され、区役所、市民館・図書館に外国人市民向けの冊子とかチラシを置くようなコーナーがある。

○小ヶ谷会長　　図書館に情報コーナーがあり、他にもターゲットにしたいイベントなどもあるのか、どのような状況かなど。図書館だと、施策の実施状況の報告に入ってくるのか。

○三田村課長補佐　　川崎市の図書館は公営なので、施策の実施状況調査の対象となっており、図書館で多言語資料をそろえているといった報告はあがっている。

○北沢委員　　皆さんのお話を聞いて、高齢者の問題など身近な問題を取り上げる必要性を感じている。図書館機能も面白い視点だと思う。居場所も大事。国際交流センターは、近くの中学生在が来たりしてはいるが、外国人の居場所になり得ていない感じはある。スペースはあるけど人がいないからではないかという話もある。図書館機能に居場所を関連づけて、発展的な図書館についてというのも面白いと思った。まだ知らない機能もあるのかもしれない。住まいの問題については、様々な課題があり、不動産関係者にとって許容しづらい点もあるようなので、一方的に不動産関係者に受け入れを求めるだけでなく、こういう問題があって大家さんが断っている事例があるとか、こうした場合は退去になるといったような現状についても率直なやりとりができているのだろうかと思う。そうした点を知りたい。

○小ヶ谷会長　　留学生や、外国籍の配偶者を持っている学生と話を見ると、やはり依然として住宅探しは本当に大変だと聞く。20軒まわっても2軒だけオーケーだったとか、そういう実態がずっと続いている。当事者の彼女たちの話によると、どうしてそのように厳しいかという理由はある程度は分かっている、過去にごみの分別とか、お掃除などで問題を起こしてきた人がいるからだろうというのは理解している。そんな問題部分の伝え方とか、問題の打開までいかなくても、もうちょっと歩み寄ることもできるのか。とにかく住まいの課題というのは引き続きある。

私も、高齢化の話は聞いてみたい。それから男女共同参画について。困難女性支援法

が新たにできたが、外国籍のひとり親の母親の困窮はずっと以前からの課題である。改めて市の施策はどうなっているのか、連携が難しい分野でもあるので、多文化共生施策と女性施策の重なる部分をどう扱っていいのかを、現場の方や行政の考えを聞いてみたい。

○本田委員 女性の問題は日本人と同様に悩みを共有するのは難しいのではないかと。子どものことや高齢者の親のことを集まって悩みを共有する場所はあるのか。困ってもいきなり行政に行かず、友達に聞いたりし、それから情報を得て行政に行き相談するというのもあると思う。では、最初にどこに行く、どこに集まるかとなると、外国人が経営しているお店などがサードプレイスの機能を果たしていて外国人が集まる場所があったりする。私が立教大学にいたとき、周辺にインド料理屋さんがあって、そこで仕事に関する情報を共有したりしていた。また東日本大震災の直後は外国の方が集まっていた。立教の先生やネパール人などがいて、子どもの教育で困っているんだということを聞かれたりして、聞きやすい。悩みの共有ができる場所だった。何かいろんなところにネットワークがあって、それらを経由して行政にもいくのではないかと。

○小ヶ谷会長 孔委員も情報が外国人市民コミュニティにどう伝えられるかという課題のときに、飲食店を挙げていた。

○孔委員 まず仲間で話を聞いて、最後は行政に行き聞いてみようとなるので大事である。

○本田委員 外国人だけでなく日本人も同じだが、行政にたどり着けない人がいる。孤立して、人とつながっていない人がどうやってつながっていくのかは重要な課題で、飲食店は結構重要だと思う。

○小ヶ谷会長 確かにそういうところと行政とどんなふうにつながるかは常に課題である。外国につながる孤立した女性とか高齢者がどこで相談するのかなどについて考えるというのも重要なポイントになり得る。

○本田委員 シャッター商店街に行政が入って、学生を巻き込んだりしていろんなことをやっている。私は茅ヶ崎でそうしたことをやっていて、茅ヶ崎では日本人が中心だが、川崎は外国人や外国人が経営しているお店が多いという話は県の職員に聞いた。

○小ヶ谷会長 サービスの対象だけではなくて、事業者になっている外国人市民の人たちと協力するというのも大きな手がかりになるのではないかと。皆さんから建設的で具体的なアイデアがたくさん出たので、今回は、指針に基づく施策の実施状況の一覧を見ながら、今日出た論点なども含めどのポイントでヒアリング、あるいは検証評価の対象になりそうかというのを引き続き検討していきたい。

7 川崎市多文化共生社会推進協議会部会の設置等について

○小ヶ谷会長 それでは、次に議事の7番「川崎市多文化共生社会推進協議会部会の設置等について」、事務局から説明をお願いします。

○吉留担当課長 （資料6 川崎市多文化共生社会推進協議会部会の設置等について（案）の説明）

○小ヶ谷会長 こちらは審議事項で本協議会においてこの部会の設置を認めるかどうかを決議するものだが、何か、質問等はあるか。

（なし）

○小ヶ谷会長 では、本協議会の部会として、地域日本語教育の推進に関する部会を、案のとおり設置するという事で決定する。

8 その他

- 小ヶ谷会長 その他として、事務局から説明をお願いする。
- 三田村課長補佐 今後の開催日程について。委員の皆様には日程調整表をいただいたものを踏まえると第2回は7月30日火曜日の午前または午後のどちらか、第3回は10月4日の午後、第4回は、11月28日の午後、最後の第5回は1月24日の午後となる。第2回目の日程についてお決めいただきたい。
- 小ヶ谷会長 7月30日は午前中、かわさき多文化共生プラザの視察も含める。その後は10月4日午後、11月28日午後、1月24日午後となる。よろしく願います。では、これで第3期第1回の多文化共生社会推進協議会を閉会とする。

9 閉会

以上